

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 17 日

横浜地方裁判所第 3 民事部

裁判所書記官 岡 村 乾

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 10 月 27 日から 令和 8 年 11 月 4 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 11 月 10 日 午前 10 時 00 分 場 所 横浜地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 11 月 24 日 午後 1 時 10 分 場 所 横浜地方裁判所第 3 民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 11 月 16 日 午前 10 時 00 分から 令和 8 年 11 月 16 日 午後 3 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所所定の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関 の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中 央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は 労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付 した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許 可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 9 月 17 日から当庁物件明細等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	34,420,000 27,536,000	一括	6,884,000	112,545	0
1	8,090,000				
2	7,180,000				
3	19,150,000				



物 件 目 録

- 1 所 在 大和市深見字島津
地 番 1026番1
地 目 宅地
地 積 261.86平方メートル
- 2 所 在 大和市深見字島津
地 番 1026番2
地 目 宅地
地 積 232.16平方メートル
- 3 所 在 大和市深見字島津1026番地1、1026番地2
家屋 番号 1026番1
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺平家建
床 面 積 109.48平方メートル
(未登記附属建物)
種 類 物置
構 造 軽量鉄骨造ガルバリウム鋼板葺平家建
床 面 積 約9.91平方メートル



物 件 明 細 書

令和 8年 7月 9日

横浜地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 岡 村 乾

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等が全て本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-----------|------------------------------|
| 1 | 所 在 | 大和市深見字島津 |
| | 地 番 | 1026 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 261.86 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 大和市深見字島津 |
| | 地 番 | 1026 番 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 232.16 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 大和市深見字島津 1026 番地 1、1026 番地 2 |
| | 家屋 番号 | 1026 番 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺平家建 |
| | 床 面 積 | 109.48 平方メートル |
| | (未登記附属建物) | |
| | 種 類 | 物置 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造ガルバリウム鋼板葺平家建 |
| | 床 面 積 | 約 9.91 平方メートル |



令和8年(ケ)第100号
令和8年5月1日受理
令和8年6月9日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所

執行官 宮 脇 元 彦

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-------------------------|
| 1 | 所 在 | 大和市深見字島津 |
| | 地 番 | 1026番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 261.86平方メートル |
| 2 | 所 在 | 大和市深見字島津 |
| | 地 番 | 1026番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 232.16平方メートル |
| 3 | 所 在 | 大和市深見字島津1026番地1、1026番地2 |
| | 家屋 番号 | 1026番1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺平家建 |
| | 床 面 積 | 109.48平方メートル |



関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
A (債務者兼所有者)	1 目的物件は私の実家です。相続で私が取得しました。 2 私は別の居所で生活しているので、目的物件には住んでいません。鍵はあるので、内部調査のときに立会います。
B (債務者兼所有者配偶者)	1 Aは別の居所に住んでいます。物件3を第三者に貸すこともしていないので、現在は誰も住んでいない。 2 Aは相続で目的物件を取得してから住んでいないので、私らで休日に庭の手入れをする程度である。 3 物件3に雨漏りがあり、廊下の天井が抜けている箇所がある。 4 物件3のトイレの扉が開かなくなっている。 5 敷地内の建造物は、Aが相続する前は兄が使用していたが、相続後は誰も使用していない状態である。

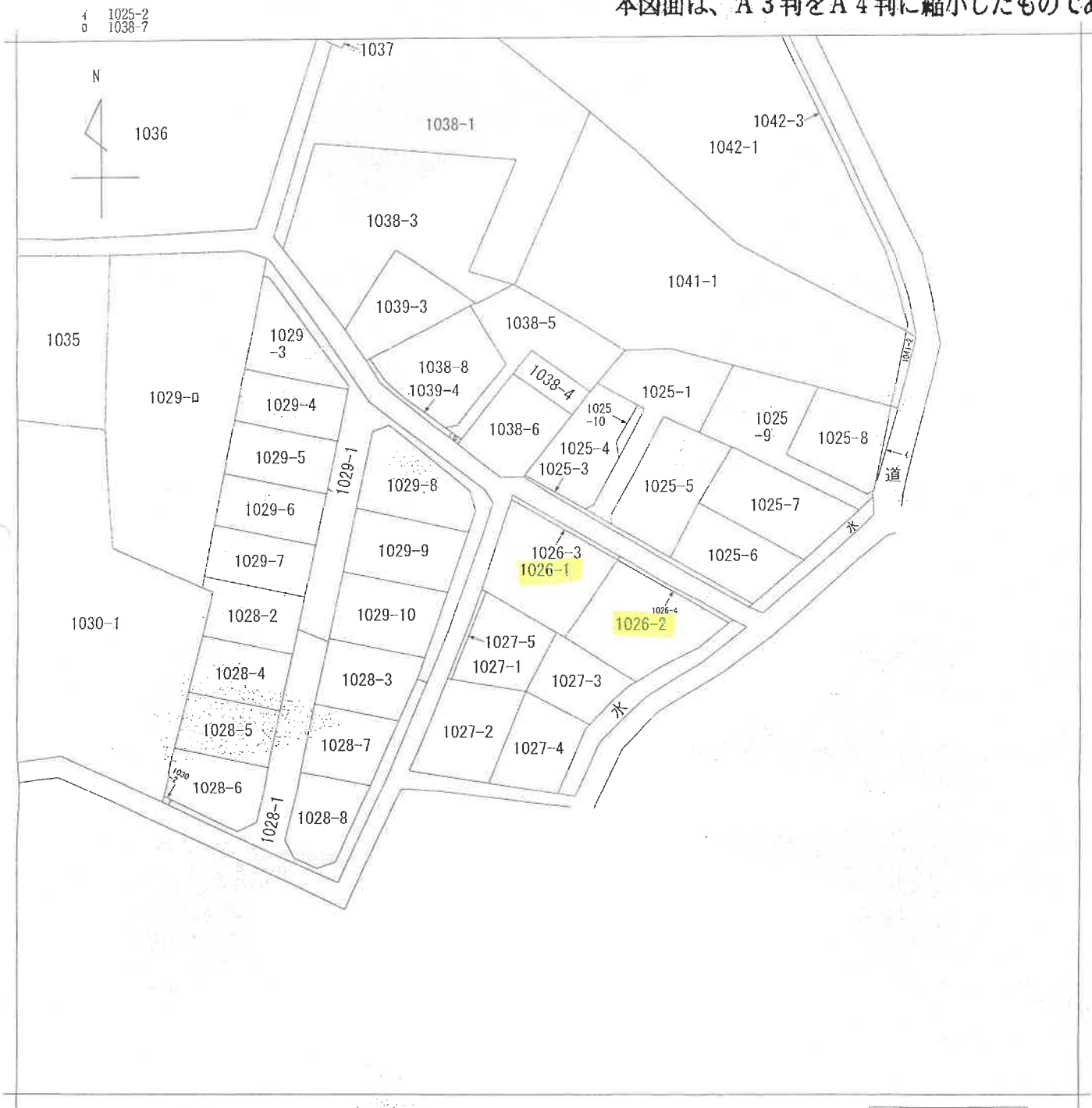
執行官の意見
1 目的物件の状況は、間取図及び添付写真のとおりである。 2 目的建物の占有及び占有状況等は、Aの陳述書、Bの陳述及び立入調査の結果等から、2枚目記載のとおりと認めた。 3 物件3の建物に経年による損傷が多数みられる。玄関廊下の天井に抜けている箇所が2か所ある。雨漏りは全体的に発生している。 4 西側の建造物については、Bの陳述、登記の確認及び立入調査の結果から、建造物は土台がしっかり造られており定着性が認められ、屋根、外壁があることから建物と認定できる。また、従属性については、①物件3とは独立しており、②所有者は両物件ともAであること、③所有者が物置として使用していることから、従属性も認められる。 以上により、西側の建造物は物件3の未登記の附属建物であると思料する。 5 物件1，2の土地は、南東側で幅員約8.0mの建築基準法42条1項の、北東側で幅員約4.0mの同法42条2項の、北西側で幅員4.0mの同法42条2項の市道にそれぞれ接している。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和8年5月7日（木） 8：45 — 9：00	目的物件所在地	外観調査、写真撮影、通知書投函
令和8年5月7日（木） ： — ：	書面照会（郵便）	Aに占有関係等の照会書を送付 （110円×2）
令和8年5月11日（月） 10：00 — 10：10	目的物件所在地	外観調査、付属建物調査、通知書投函
令和8年5月11日（月） 10：50 — 11：00	横浜地方法務局大和出張所	接道土地及び近隣土地全部事項証明書交付申請・ 同交付
令和8年5月19日（火） 11：10 — 11：15	電話聴取	Aから目的物件の状況を聴取、内部調査の期日調整
令和8年6月5日（金） 15：50 — 16：20	目的物件所在地	Bと面談・聴取、物件3の内部調査・写真撮影、 評価人同行
年 月 日（ ） ： — ：		
（特記事項） ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

本図面は、A 3判をA 4判に縮小したものである



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	大和市深見字島津				地番	1026番1			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。
(横浜地方法務局大和出張所管轄)
令和8年3月19日
東京法務局板橋出張所
地図整理番号：M23378
(1/1)

(5枚目)



登記年月日：平成3年3月7日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(領土地方官署大和出張所管轄)

令和8年3月19日

東京法務局板橋出張所

(6 枚目)

登記簿

地図簿理番号：N23379

375655

前 1026-1 後 新同一

地積測量図

番 1026-3-1

土地の所在 大和市深見字島津

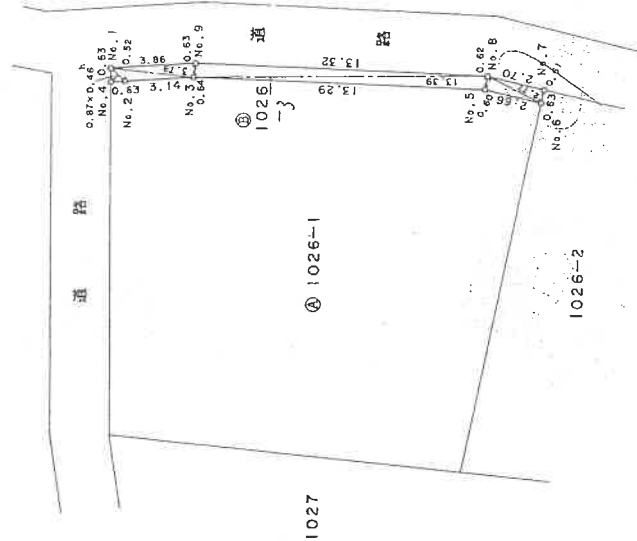
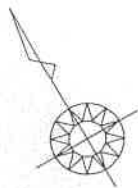
三斜求積表

地番 NO.	底辺	高さ	面積
⑩ 1026-3	0.97 X	0.46 =	0.4002
	3.79 X	0.52 =	1.9708
	3.86 X	0.63 =	2.4318
	13.39 X	0.64 =	8.5696
	13.39 X	0.62 =	8.3018
	2.77 X	0.60 =	1.6620
	2.77 X	0.61 =	1.6897
			25.0259
			12.51295
			12.51 m ²

算地番 ⑩ 1026-1
公 274.3801

計地積
算地積

12.51295
261.86715
261.86 m²



境界線の種類	No.
地石	No. 1 ~ No. 3
市ブレード	No. 8 No. 9
民石	
鉄線	
図上点	No. 4 ~ No. 7

作製者

土地家屋

(平成3年2月27日作製)

申請人

縮尺 1/250

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである

(日誌型)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(横浜地方支務局大和出張所管轄)
令和8年3月19日 東京法務局板橋出張所

登記官

(7 枚目)

375656

前1026-2後・新同一・新
地番 1026-4-2 地積測量図

土地の所在 大和市深見字島津



三斜求積表

地番 No.	④ 1026- 底辺	高さ	面積
	21.10 X	0.63 =	13.2930
	21.10 X	0.63 =	13.2930
		面積	26.5860
		面積	13.29300
		面積	13.29 m ²
残地番 公	④ 1026-2	245.4545	13.29300
			232.16150
		計地積	232.16 m ²



境界線の種類	No.
市石	No. 3 No. 4
市アプレート	
民石	
鉄板	
国上係	No. 1 No. 2

作製者 土地

申請人

縮尺 1/250

(日)

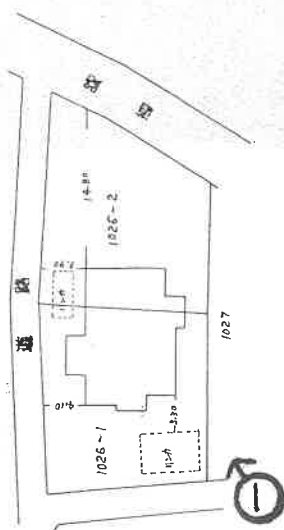
2年3月1日(作製)
国土交通省(印)

63. 6. 27

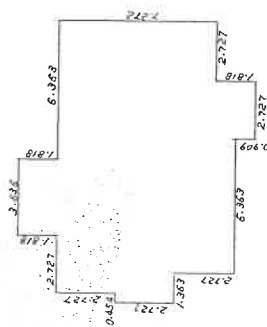
各階平面圖

家屋番号 1026~1

大和市深見字島津1026番地1.同番地2



←○は写真撮影位置・方向



戒煙

3.636	1.919	6.10248
13.726	2.127	6.103805
15.180	1.716	7.4594360
11.017	2.019	2.183506
9.090	0.909	2.252810
2.727	0.909	2.278843
		109.40869

原面 積 109.48 m^2

作者製

6月24日作製)

縮尺 $\frac{1}{250}$

人讀由

縮尺 $\frac{1}{500}$

(日調連12)

登記年月日：昭和63年6月27日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(横浜地方方法務局大和出張所管轄)

令和8年3月19日

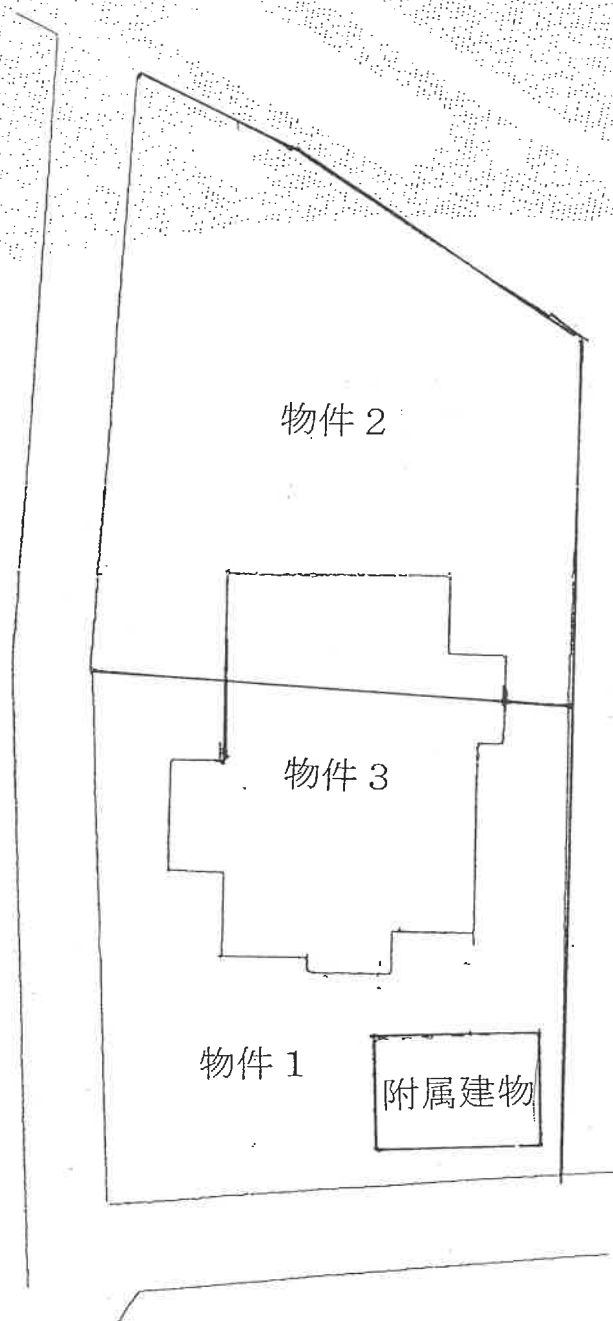
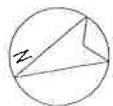
東京法務局板橋出張所

產品圖

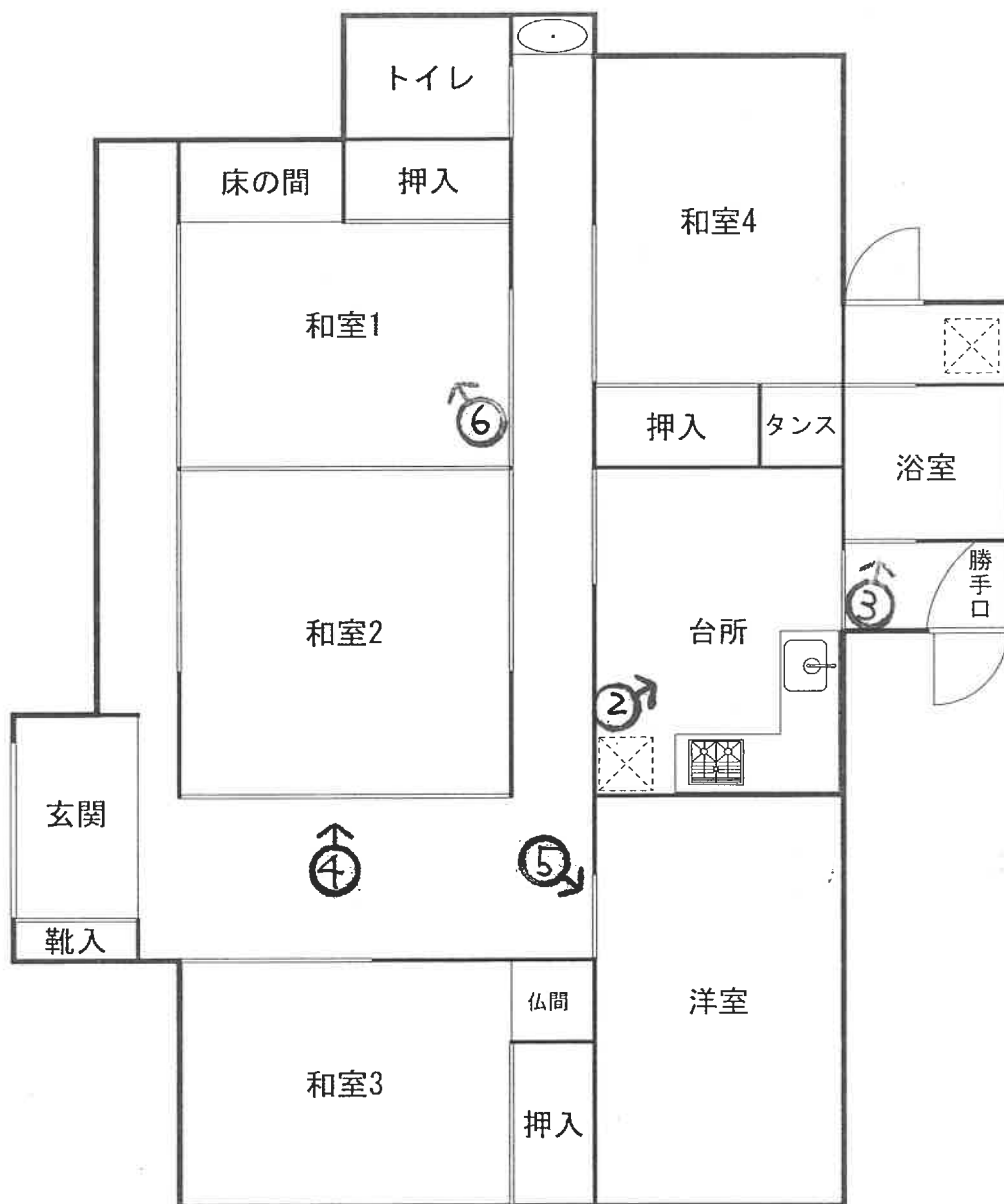
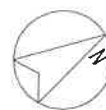
(8-1 枚目)

地圖索引號: M23381

土地建物位置関係図



間取図



←○は写真撮影位置・方向

令和8年(ケ)100号

①目的建物全景



②台所



③浴室



④和室2、和室1



⑤洋室



⑥和室 1



令和 8 年（ケ）第 100 号

令和 8 年 6 月 5 日 現地調査

令和 8 年 6 月 15 日 評価

横浜地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

大野 健

第1 評価額

一括価格（合計）	
金34,420,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金8,090,000円
物件2（土地）	金7,180,000円
物件3（建物）	金19,150,000円

- ① 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行う事を前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1～2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり	物件目録にない附属建物 種類：物置 構造：軽量鉄骨造ガルバリウム鋼 板葺平家建 床面積：約9.91㎡
2		
3		
特 記 事 項		
物件1土地の西側に物件目録にない附属建物がある。 附属建物の屋根材（ガルバリウム鋼板）は現地調査による推定。		

※現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-------------------------|
| 1 | 所 在 | 大和市深見字島津 |
| | 地 番 | 1026番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 261.86平方メートル |
| 2 | 所 在 | 大和市深見字島津 |
| | 地 番 | 1026番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 232.16平方メートル |
| 3 | 所 在 | 大和市深見字島津1026番地1、1026番地2 |
| | 家屋 番号 | 1026番1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺平家建 |
| | 床 面 積 | 109.48平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1、2）

位 置 ・ 交 通	小田急江ノ島線「大和」駅の北東方 約1.7km （道路距離） 最寄りバス停「大和東高校」まで徒歩約 3 分 （附属資料「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	中規模一般住宅が建ち並ぶ傾斜地の住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない 一般的な規制）	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化調整区域 － 50% 100% 指定なし 高度地区指定なし 宅地造成等工事規制区域
画 地 条 件	地 積 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢	494.02㎡ 台形類似 間口 約40.0m、 奥行 約15.0 m 接面道路と等高から約0.5m高く接道。画地内はほぼ平坦だが、やや起伏も見られる。
接面道路の状況	北東側 約4m 市道（建築基準法第42条2項）より等高から約0.5m高位に約40m接面 南東側 約8m 市道（建築基準法第42条1項）より約0.5m高位に約15m接面 北西側 約4m 市道（建築基準法第42条2項）にほぼ等高に約15m接面	
土地の利用状況等	物件3の建物敷地等として利用されている。 建物の配置は附属資料建物図面・各階平面図写のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道	あり
	都 市 ガ ス	なし
	下 水 道	なし

特 記 事 項	◇市街化調整区域内にあるが、大和市の宅地要件に該当すると考えられる。（市街化調整区域になる昭和45年6月9日以前に「建築確認を受けて、建築物を建築した土地」であり、現在に至るまで継続している土地として認められる可能性が高い。物件3建物については後述する。） ◇物件1および2は平成3年に分筆されているが、その際に物件1および2自体の地積測量を行った形跡は無い。現地調査や航空写真等から登記事項証明書記載の数量に概ね一致すると考えられるが、縄伸びおよび縄縮の可能性は否定できない。 ◇物件1および2の北東側土地（深見字島津1026番3および1026番4）は大和市所有である。 ◇下水道管は南東側市道に埋設されているが、現地調査に同行した債務者兼所有者配偶者Bへの聴聞によると下水道の使用は止めており、長年使用していないことから利用は出来ない。 ◇都市ガス管は南東側市道に埋設されているが、現地調査に同行した債務者兼所有者配偶者Bへの聴聞によると都市ガスおよびガスの使用は行っていない。 ◇物件1、2は浸水想定区域内に含まれる。
---------	--

2. 建物の概況及び利用状況 (物件3)

区 分		主である建物	
建築時期及び経済的 残 存 耐 用 年 数	建 築 年 月 日	昭和45年4月30日	
	経 過 年 数	約57年	
	経済的残存耐用年数	約3年	
仕 様	構 造	木造平家建	
	屋 根	瓦葺	
	外 壁	板張り等	
	内 壁	砂壁等	
	天 井	板張り等	
	床	畳等	
	設 備	トイレ、浴室、洗面所、キッチン、物入等	
	そ の 他	特になし	
床 面 積（現 況）		建物109.48㎡	
現 況 用 途 等	種 類	居宅	
	間 取 り	5 K（附属資料 間取図のとおり）	
品 等		普通	
保守管理の 状 態		劣る	
建 物 の 利 用 状 況		令和8年6月5日 ： 内部立入調査 建物所有者が使用している。	

特記事項	◇現地調査に同行した債務者兼所有者配偶者Bへの聴聞によると、債務者兼所有者AおよびBは別の居所に住んでおり、実際には相続により物件3建物を取得してから住んでいない。取得後、建物の手入れはなされていない。 ◇全体的に建物の損傷はひどく、玄関廊下の天井2箇所抜けており、雨漏りは全体的に発生している。 ◇扉が開かなかったため、トイレの内部の確認は出来なかった。 ◇建物が古く、建築計画概要書は確認出来なかった。 ◇建物の建築年月日および建築主から推測して記載事項証明書を取得したものの、記載事項証明書には敷地の地番、建物の構造等は記載されていないため、参考書類として扱った。 【附属建物の概要】 種 類：物置 構 造：軽量鉄骨造ガルバリウム鋼板葺平家建 床 面 積：約9.91㎡ 建 築 時 期：不詳、外観から物件3より後に建築したと考えられる。 保 守 管 理：経年に伴う劣化が見られる。 備 考：建築時期は不詳であるが、手入れ等もされておらず、経年による劣化も見られるとともに、附属建物単体で利用することは現実的ではない点も考慮し、附属建物の残存耐用年数および現価率は物件3建物と同等と判断した。 また、屋根材（ガルバリウム鋼板葺）は現地調査に基づく推定である。
-------------	---

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1～2（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地 価格(円/㎡)	個別格差	更地価格 (円/㎡)	地積 (㎡)	建付減価	建付地価格 (円)
1	121,000	$\times \frac{90}{100}$	= 109,000	$\times 261.86$	$\times 0.9$	= 25,690,000
2				$\times 232.16$		= 22,770,000

標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

地価調査地 県大和-13

$$\begin{array}{ccccccc} \text{地価調査地価格} & & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 131,000\text{円/㎡} & \times & \frac{102}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{110} = 121,000\text{円/㎡} \end{array}$$

◇時点修正率：令和7年7月1日 から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：地価調査地は標準画地で補正の必要なし。

◇地域格差：地価調査地の所在地域は目的地域に比し交通接近条件、環境条件等の総合格差で上記のとおり。

◇個別格差：主な増加要因として三方路地である点、主な減価要因として敷地内に起伏がある点、面積が大きく需要者がやや限定される点等を考慮し、総合格差で上記のとおり。

◇建付減価：建付減価率を 10% と判定した

② 物件3（建物）

（主である建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建物価格 (円)
3	200,000	× 109.48	× 0.03	= 660,000

現価率

- ・ 経過年数 57 年 経済的残存耐用年数 3 年 観察減価率 40%
- ・ 耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、
現価率を下記のとおり査定した。

$$\text{現価率} = \frac{\text{経済的残存耐用年数 } 3\text{年}}{\text{経過年数 } 57\text{年} + \text{経済的残存 } 3\text{年}} \times (1 - 0.4) = 0.03$$

（附属建物）

再調達原価 (円/㎡)	現況床面積 (㎡)	現価率	建物価格 (円)
130,000	× 9.91	× 0.03	= 40,000

現価率は主たる建物と同一と判定した。

$$\text{目的物件 } 660,000 + \text{附属建物 } 40,000 = 700,000$$

2. 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円)	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円)
1	25,690,000	× 0.55	法定地上権	= 14,130,000
2	22,770,000			= 12,520,000
合計				= 26,650,000

(注) 土地利用権等割合： 土地利用権等を 法定地上権 と判定し、
その割合を 55% と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円)	占有 減価 修正	市場性 修正	競売 市場 修正	その他の 控除	評価額 (円)
1	25,690,000	－ 14,130,000		× 1.0	× 0.7		= 8,090,000
2	22,770,000	－ 12,520,000		× 1.0	× 0.7		= 7,180,000
3	700,000	＋ 26,650,000	× 1.0	× 1.0	× 0.7		= 19,150,000
一 括 価 格 (合 計)							34,420,000

占有減価修正 必要なし。
市場性修正 必要なし。
競売市場修正 －30% と判定した。
その他の控除 必要なし。

第6 参考価格資料

1. 地価調査価格 県大和-13

所 在 : 大和市上和田字新道613番4

価 格 : 131,000円/㎡

位 置 : 小田急江ノ島線 「桜ヶ丘」 駅1.0km

価 格 時 点 : 令 和 7 年 7 月 1 日

地 積 : 161㎡

供給処理施設 : 水道、ガス、下水

接 面 街 路 : 西側 5m 市道

用 途 指 定 等 : 市街化調整区域 (建ぺい率 50%, 容積率 100%)

地 域 の 概 要 : 一般住宅、農家住宅のほかに農地も見られる住宅地域

2. 固定資産税評価額 (令和 7 年度)

物件1 12,840,564円

物件2 11,384,197円

物件3 1,511,380円

附属建物 100,620円

第7 附属資料の表示

位置図

公図写 (目的物件をA4判へ抜粋したものである。)

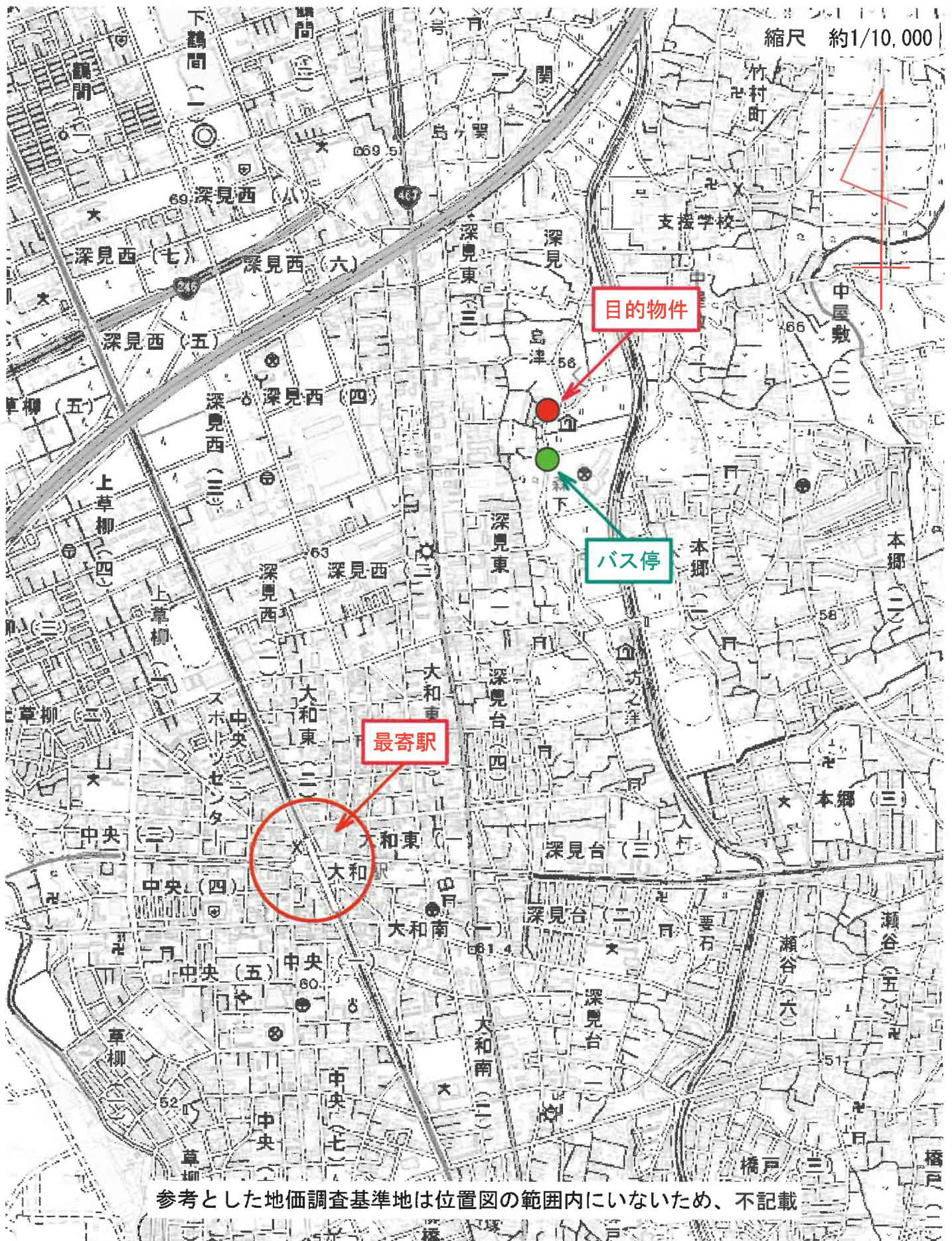
地積測量図写 (本図面はA3判からA4判へ縮小したものである。)

建物図面・各階平面図写 (本図面はA3判からA4判へ縮小したものである。)

間取図

以上

位置図



公図(写)

縮尺 1/600



地積測量図(写)

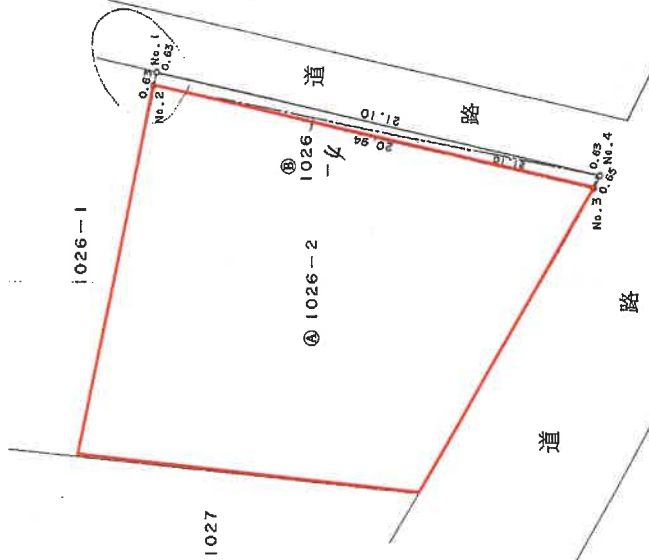
【本図面はA3判からA4判へ縮小したものである】

登記年月日：平成3年3月7日

375656

前1026-2後・新同...新
1026-4-2
地積測量図

地番	土地の所在
1026-4-2	大和市深見字島津



三斜求積表

地番 NO.	底辺 21.10x 21.10x	高さ 0.63=	面積 13.2930	積算 面積 26.5860	積算 面積 13.2930	積算 面積 13.29
④ 1026-2						

残地番 公	④ 1026-2	245.4545	13.29300	232.16150	232.16	㎡
----------	----------	----------	----------	-----------	--------	---

境界線の種類	No.
市石	No. 3 No. 4
市プレート	
底石	
鉄板	
図上点	No. 1 No. 2

申請人

縮尺 1/250

作製者
土地

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(横浜地方支務局大和出張所管轄)

令和8年3月19日

東京支務局板橋出張所

登記官

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
 (横浜地方法務局大和出張所管轄)
 令和8年3月19日 東京法務局板橋出張所

登記書

地積測量図(写)

【本図面はA3判からA4判へ縮小したものである】

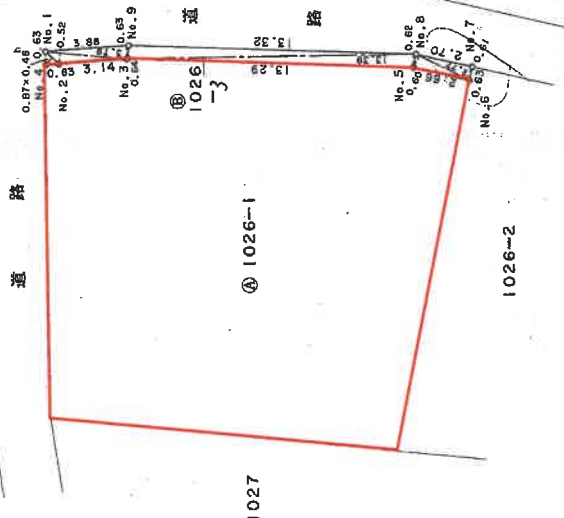
7.3.7

(日加納)

前 1026-1 後・新同一 新
 地 番 1026-3-1 地 積 測 量 図

375655

土地の所在 大和市深見字島津



物件1

三斜求積表

地番 NO.	底	辺	高	さ	倍	面	積
④ 1026-1	0.87	X	0.46	=	0.4002		
	3.79	X	0.52	=	1.9708		
	3.86	X	0.53	=	2.4318		
	13.39	X	0.64	=	8.5696		
	13.39	X	0.62	=	8.3018		
	2.77	X	0.60	=	1.6620		
	2.77	X	0.61	=	1.6897		
					25.0259		
					12.51295		
					12.51	㎡	

地番	④ 1026-1
公簿	274.3801
計地積	12.51295
総残地積	261.86715
	261.86 ㎡

境界線の種類	No.
市石	No. 1 ~ No. 3
市プレート	No. 8 No. 9
民石	
鉄線	
図上点	No. 4 ~ No. 7

申請人

作製者

土地

縮尺 1/250

【本図面はA3判からA4判へ縮小したものである】

(長源村)

縮尺	$\frac{1}{500}$
----	-----------------

申請人

縮尺	$\frac{1}{250}$
----	-----------------

作者

(口頭問12)

建各 物平 面圖

家屋番号 1026~1

大和市深見字島津1026番地1・同番地2

889817 各階平面図

21888

物件3建物

物件2土地

物件1土地

附属建物

物件3建物

求積疊

床面 $109.48^{+0.2}$

求	5.636	x x x x x	6.10348
積	12.726		4.70802
壘	13.180		3.54950
壘	14.800		2.68306
壘	16.000		2.43819
壘	5.727		2.47863
			109.480869

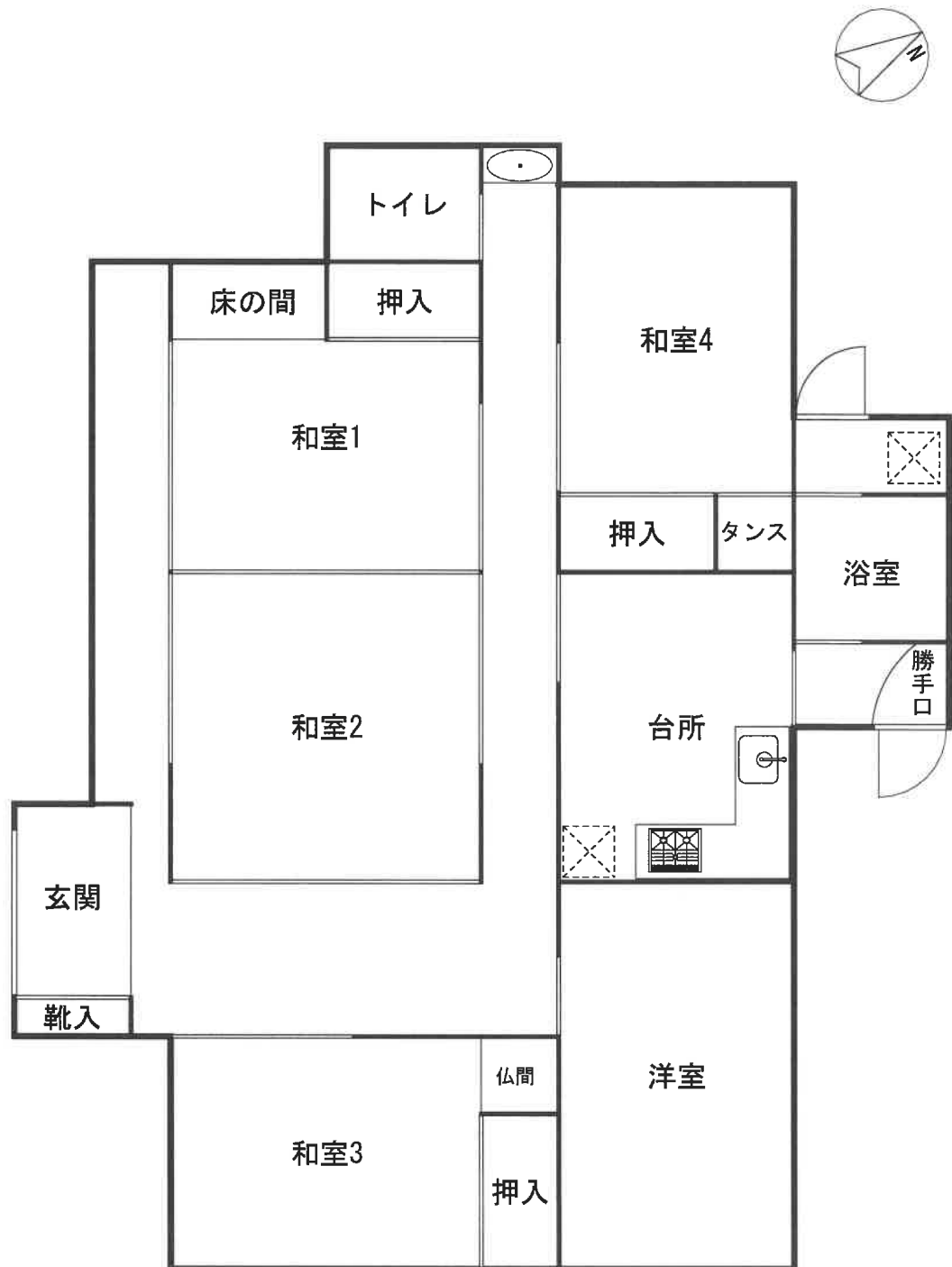
登記年月日：昭和63年6月27日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(横浜地方法務局大和出張所管轄)

令和8年3月19日

東京法務局板橋出張所

產品四



令和8年（ケ）100号